



パリ協定に逆行する地球温暖化対策計画

早川 光俊 (CASA専務理事)

2016年5月13日、日本政府はパリ協定の合意を踏まえた地球温暖化対策計画を閣議決定しました。この地球温暖化対策計画は、「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針」だとされていますが、掲げられている2020年度削減目標は1990年比では5.8%の増加で*1、2030年度削減目標も1990年度比で18%程度の削減にすぎません。前提となっているエネルギー計画では、2030年度の石炭火力比率は26%とされ、福島原発事故以前より増加することとされ、パリ協定に逆行するものになっています。

閣議決定された地球温暖化対策計画について考えてみたいと思います。

歴史的な「パリ協定」

2015年に開かれたCOP21は、気候変動枠組条約、京都議定書に続く3つめの国際条約であるパリ協定*2に合意しました。

パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃を十分に下回るレベルに維持することを協定の目的とし、1.5℃に抑制するよう努力するとしました。また、この目的を達成するために、最新の科学に従って、締約国は以下の目標を目指すと言われています。

- ① できるだけ速やかなピークアウト
- ② ピークアウトの後の急速な削減
- ③ 今世紀後半に、温室効果ガスの人為的排出と人為的吸収をバランス(均衡)させる(温室効果ガス排出を実質ゼロにする)

人為的な吸収は、森林などの面積を増やして吸収量を増大させるか、石炭火力などの二酸化炭素(CO₂)の多排出源から排出量されるCO₂を回収し、これを地下などに貯留する「炭素回収・貯留(CCS)」などしかなく、しかもその吸収できる量は微々たるものです。したがって、このわずかな

人為的吸収量と人為的排出量をバランスさせる(同程度にする)ということは、人為的な温室効果ガスの排出量をほとんどゼロにしなければならないことを意味しています。つまり今世紀後半には化石燃料を、エネルギー源として使用できないことを意味しています。そしてこの実現のためには徹底的に省エネを進めるとともに、エネルギー源を100%再生可能エネルギーに転換するしかありません。

地球温暖化対策計画の問題点 低すぎる削減目標

地球温暖化対策計画に掲げられている日本の削減目標は、以下のとおりです。

- ① 2020年度の削減目標は、2005年度比3.8%削減以上の水準。
- ② 2030年度の削減目標は、2013

年度比26.0%削減。

- ③ 長期的目標として2050年度までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。

この日本の2020度、2030年度目標を90年比にすると表1になります。2020年度目標は1990年度比では削減ではなく5.8%の増加目標です。2030年度目標も90年度比では18%程度の削減にしかありません。2050年度目標は80%削減とされていますが、基準年が設定されていません。

90年度比で2020年度5.8%増加、2030年度18%削減ということは、2020年度から2030年度の10年間に1990年度比で約24%(-18%と+5.8%との差)の削減が必要になります。また、2050年度削減目標80%の基準年を仮に2013年度とすると、2030年度(2013年度比26%削減)から2050年度まで

表1 地球温暖化対策計画における削減目標

目標年度	削減量割合	1990年度比削減割合
2020年度	2005年度比3.8%削減	5.8%増加
2030年度	2013年度比26.0%削減	18%削減
2050年まで	基準年なしの80%削減	?

出所：環境省地球温暖化対策計画より作成

*1 2020年度目標は、目標が発表された2013年度当時の排出量のデータでは90年比3.1%増でしたが、排出量の算定方法が見直され、過去の数字も遡って修正された結果、90年度比の2020年度目標は5.8%増になりました。

*2 パリ協定の内容については、CASAレター90号の特集記事第4回の「COP21の成果と今後の課題」をご参照ください。

の20年間に、実に54% (80% - 26%) もの削減が必要なこととなります。

このような削減計画は、将来世代により大きな負担を課すこととなります。将来世代のことを考えれば、日本の2020年度や2030年度の削減目標を、大幅に引き上げることが必要です。IPCCの第5次評価報告書 (AR5) は2030年までに追加的緩和 (削減) が遅れると、工業化以前と比べて気温上昇を2℃未満に抑制することが困難になるとしており、2030年までの削減が極めて重要です。

石炭火力の増加

2015年7月に発表された日本の2030年度削減目標 (約束草案) は、同時に策定された「長期エネルギー需給見通し」と整合的なもの

となるように策定されたとされています。

「長期エネルギー需給見通し」は、2030年度の電源構成を、原発20~22%、再生可能エネルギー22~24%とし、石炭火力は福島原発事故前の24%を26%に増加させる計画になっています (図1)。

しかし、CO₂排出量の多い石炭火力の比率を増加させるのは、明らかにパリ協定の目的・目標に逆行しています。

政府は「高効率化」の石炭火力を導入するとしています。高効率の石炭火力でも、CO₂排出量は石油火力並みで、最新のコンバインドサイクルLNG火力発電*3の約2倍です。CO₂排出量の多い石炭火力をひとたび新設してしまうと、40~50年にわたってCO₂多排出の電源構成が固定化されるこ

とになります。

日本国内で、現在47基、2250万kWを越える石炭火力発電所建設計画があり、これらの建設が進むと、パリ協定の目的や目標の達成は不可能になってしまいます。

低すぎる再生可能エネルギーの導入目標

「長期エネルギー需給見通し」は、2030年度の再生可能エネルギーの比率を22~24%としています。この比率はあまりに低すぎます。この再生可能エネルギーの比率には大型水力発電が入っており、これを除く水力以外の再生可能エネルギーの比率は13~15%にしかありません。現在水力を除く再生可能エネルギーの比率は3.2%程度なので、2030年度までに風力発電や太陽光発電などの

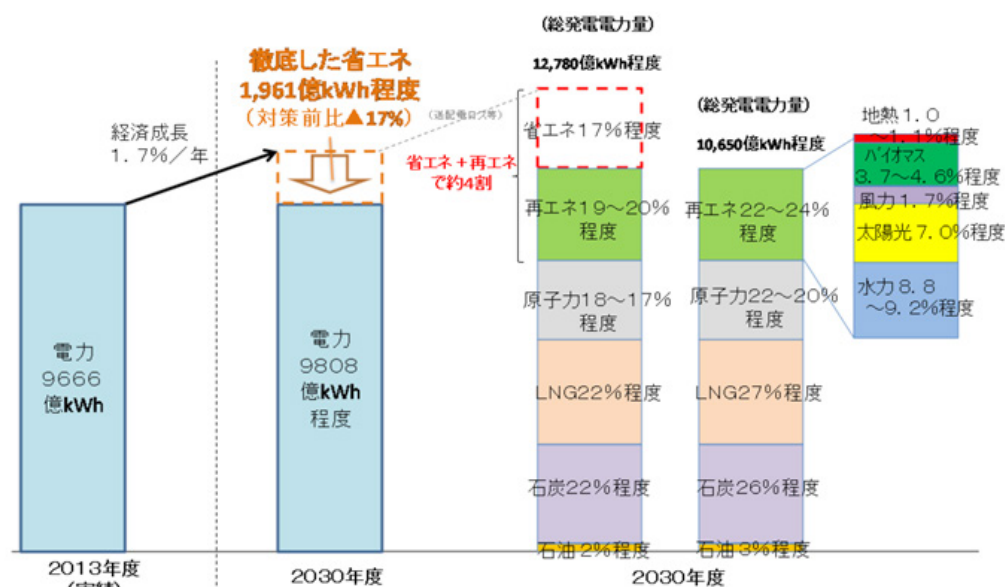


図1 2030年度における電力需給と電源構成

出所: 「長期エネルギー需給見通し」 経産省

http://www.meti.go.jp/press/2015/07/20150716004/20150716004_2.pdf

* 3 ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、効率のよいLNG火力発電です。最初に圧縮空気の中で燃料を燃やしてガスを発生させてガスタービンを回して発電を行い、次に燃焼の際の排熱を使って水を沸騰させて蒸気タービンを回して、2回の発電を行います。

再生可能エネルギーはせいぜい4～5倍程度の増加に過ぎません。

ドイツでは、2015年の水力を含む再生可能エネルギーの比率は32.1%で2015年までの15年間に5倍に草加し、水力以外の再生可能エネルギー比率は2015年までの15年間に実に12.4倍に増えていきます。ドイツは2050年には、再生可能エネルギーで電力の80%以上をまかなう計画です。

また、地球温暖化対策計画は「太陽光発電は出力不安定性などの安定供給上の問題が存在する」としています。しかし、太陽光や風力発電の割合が20%を越えているデンマーク、ポルトガル、スペインなどでは「出力不安定性」による「安定供給上の問題」など起こっていません。IEA（国際エネルギー機関）も、「変動電源（風力+太陽光）の導入率が低い（5～10%）場合は、電力系統の運用に技術的に大きな課題」はなく、「変動電源の導入率を25～40%とすることは、（現在の技術レベルでも）技術的に可能である。」としており、まだ太陽光や風力発電の割合がはるかに少ない日本においては、まだまだ太陽光や風力を増やしても、技術的に何の問題もありません。

さらに、固定価格買取制度について、「国民負担の抑制の両立の観点及び中長期的な電源自立化の

観点から、必要に応じて適切な運用・見直しを行う」としています。最近、固定価格買取制度に対して、経産省や電力会社の後ろ向きの傾向が顕著になっています。その典型的な例が、昨年、電力会社が持ち出してきた「接続可能量」を理由とする「接続保留」です。電力会社の主張する「接続可能量」とは、稼働しておらず、稼働の目処もたない原発のフル稼働を前提とし、揚水発電の活用や広域の電力融通について検討もせず、再生可能エネルギーの接続可能量を意図的に小さく見積もる詐欺的なものです。しかし経産省はこれを認めて、制度の改正を行ってしまいました。

国民の願いに背く原発推進

地球温暖化対策計画は「（規制委員会で）安全性が確認された原子力発電を活用する」とし、「長期エネルギー需給見通し」は2030年度の原発比率を20～22%としています。この比率を達成するには、原発の再稼働はもちろん、リプレイス（建て替え）や新增設が必要で、原発推進のエネルギー計画になっています。

福島原発事故の原因についての説明は未だなされておらず、汚染水問題も解決の見通しがたっていません。また、子どもの甲状腺ガンが、実に通常の151～227倍も

発生しています*4。

規制委員会の安全性の確認については、今年3月9日に滋賀地裁が言い渡した高浜原発の再稼働差止仮処分決定が、重大な疑問を提起しています*5。

国民の多くは、原発に頼らないエネルギー政策を求めており、原発推進の地球温暖化対策計画は、福島原発事故の教訓に学ばず、国民の願いに背いています。

自主行動任せの産業部門の削減

地球温暖化対策計画は、産業部門における2013年度のCO₂排出量が2005年度比で6.0%減少したとし、産業界の自主行動計画が「これまでのところ成果を上げてきている」ので、産業界における自主的取組を推進するとしています。そして、産業部門の目標は2030年度に2013年度比6.5%削減と、業務部門（オフィスなど）や家庭部門などがいずれも2030年度に2013年度比40%削減とされているのに比べて、大幅に少ない削減目標になっています。産業部門の削減目標が小さい理由は、鉄鋼などの生産量が2030年度に現在より増え（10%増）、エネルギー消費量も6%増える想定になっているからです。

しかし、1990年度以降、産業部門の排出原単位*6はほとんど改善していません。このことは、産業

*4 震災当時18歳以下の約36万8000人の検診で、甲状腺ガン悪性または悪性の疑いが167人（2月15日福島県有識者会議の発表）とされています。0～18歳の甲状腺ガンの罹患率は100万人に2～3人とされていますので、36万8000人で167人は100万人に換算すれば約454人にもなり、151～227倍になります。

*5 高浜原発の再稼働差止仮処分決定については、本号の16頁をご参照ください。

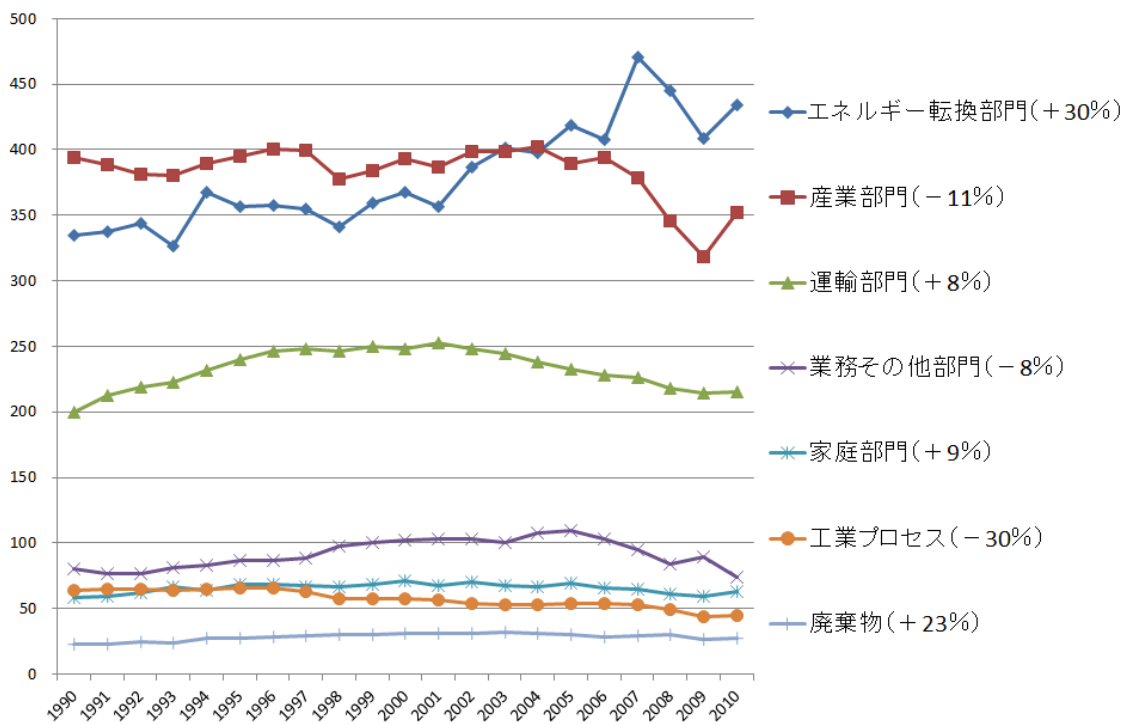


図2 日本の部門別CO₂排出量推移 (直接)

注：() の数字は、(2010年度排出量) / (1990年度排出量) の増減割合

出所：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ (1990～2013年度)」(2015)より作成

部門のCO₂排出改善の取組が進んでいないことを示しています。

さらに産業部門のなかでも排出量が多い、鉄鋼、化学、セメント、電力などは、いずれも現状維持シナリオ (BaU) からの削減目標で、基準年を決めた削減目標ではありません。したがって生産量が増加した場合は、原単位の削減目標を達成しても総量において、かえって増加してしまうことになり、実質的な排出削減にはなりません。つまりこうした自主行動計画任せでは、排出削減は進まないことは明らかです。

とりわけ問題なのは、日本のCO₂排出量の3分の1以上を占める電力部門です。地球温暖化対策

計画は電力業界の2030年度の自主目標である排出係数0.37kg-CO₂/kWhをそのまま承認しています。しかし、この目標は原単位目標で総量削減目標になっていないだけでなく、COP3が開催された1997年度に電力業界が掲げた0.34kg-CO₂/kWhにも及ばない目標です。CO₂排出量については、業務部門や家庭部門が増加していると悪者にされていますが、直接排出量で見た場合、電力などのエネルギー転換部門のほうが、2010年度に1990年度に比べ30%増と、大幅にCO₂排出量を増加させています (図2)。

もちろん業務部門や家庭部門における削減も大切ですが、少なく

とも主要な産業については、原単位削減目標ではなく、総量削減目標を策定させるべきです。

パリ協定の目的・目標に見合った対策計画を！

歴史的なパリ協定も、すべての締約国がパリ協定の目的・目標に見合った削減計画を立案し、これを実行しなければ、絵に描いた餅に過ぎません。

日本は世界第5位の温室効果ガスの排出国です。将来世代のためにも、早急の実効性のある地球温暖化対策計画に改定させる必要があります。

* 6 生産量などある特定の単位当たりのCO₂の排出量を示す値。原単位目標は、生産量が増えれば、CO₂排出量も増えてしまいます。